所管府省	支出元独立行 政法人の名称	支出元独立行政法人の 法人番号	交付又は支出先法人名 称	契約の相手方の法人番 号	名目·趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会 費一口当たりの金額、も しくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	支出の理由等	公益法人の場合	
										公益法人の区 分	国認定、都道府 県認定の区分
文部科学省	国立研究開発 法人防災科学 技術研究所	3050005005210	公益財団法人 つくば科学万博記念財団	1050005010724	研修費	311,910		2021年1月28日		公財	国認定
文部科学省	国立研究開発 法人防災科学 技術研究所	3050005005210	公益社団法人 砂防学会	5010005003018	論文掲載料	120,000		2021年2月1日		公社	国認定
文部科学省	国立研究開発 法人防災科学 技術研究所	3050005005210	公益社団法人 日本気象学会	6010005003710	論文掲載料	187,000		2021年3月4日		公社	国認定
文部科学省	国立研究開発 法人防災科学 技術研究所	3050005005210	公益社団法人 土木学会	5011105004847	論文掲載料	107,200		2021年3月25日		公社	国認定

## 【記載要領】

(注1)「公益法人等」には、特例民法法人、公益社団・財団法人が含まれる。

(注2)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。

(注3)「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。